

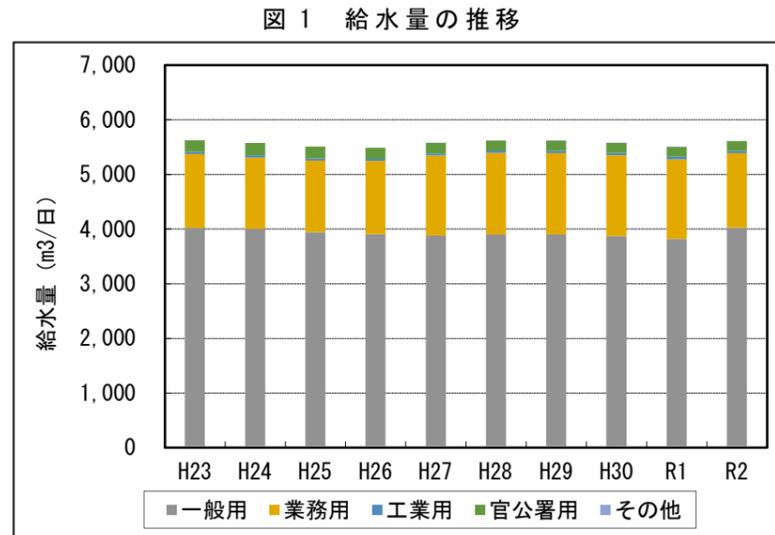
1. 経営戦略策定の主旨

前回「水道事業経営戦略」を策定した平成 29 年度から 4 年が経過し、給水人口の変化や、コロナウイルスの拡大に伴う生活習慣の変化、水道法改正や本市新水道ビジョンの策定等、水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、水道事業の安定した経営を継続するために、令和 13 年度までの 10 年間の計画期間とした水道事業経営についての「経営戦略」を策定するものです。

2. 水道事業の現状

(1) 給水量の推移

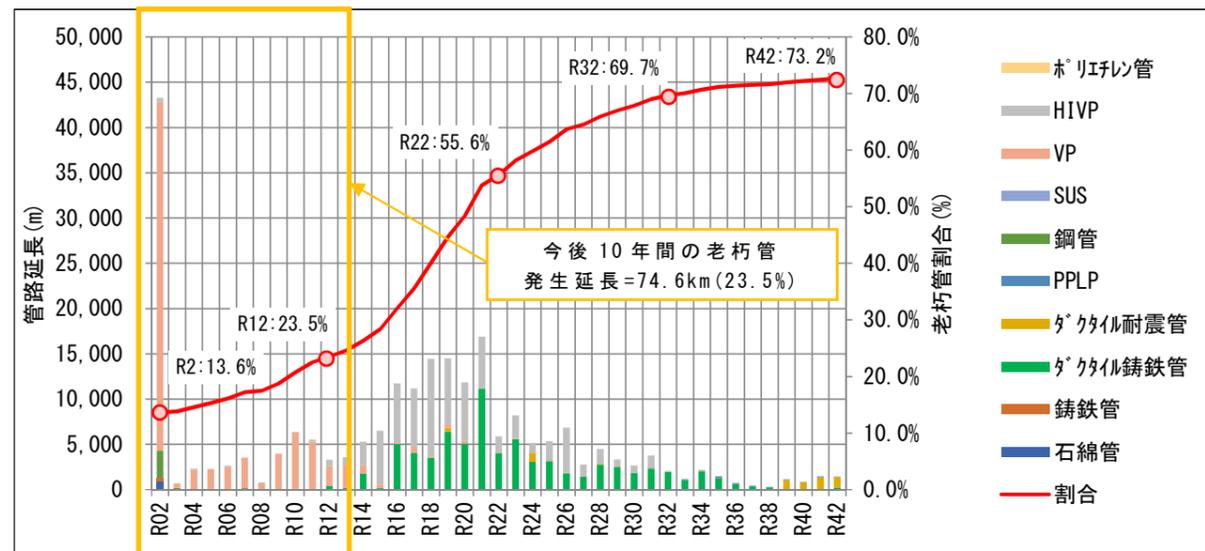
第 3 次拡張事業による未普及地域の整備により給水量は横ばいとなっていますが、長期的にみると人口減による給水人口の減少及び節水型機器の普及に伴い、給水量は減少傾向に転ずるものと思われ（図 1）。



(2) 管路の現況

令和 2 年度末の管路総延長は約 320km に達しています。管路の多くは、現在の耐震基準を満たさないダクトイル鋳鉄管や塩化ビニル管等で占められ、目標耐用年数※1 を超える老朽管も年々増加していきます（図 2）。

図 2 各年度の老朽管発生状況（目標耐用年数に基づく）



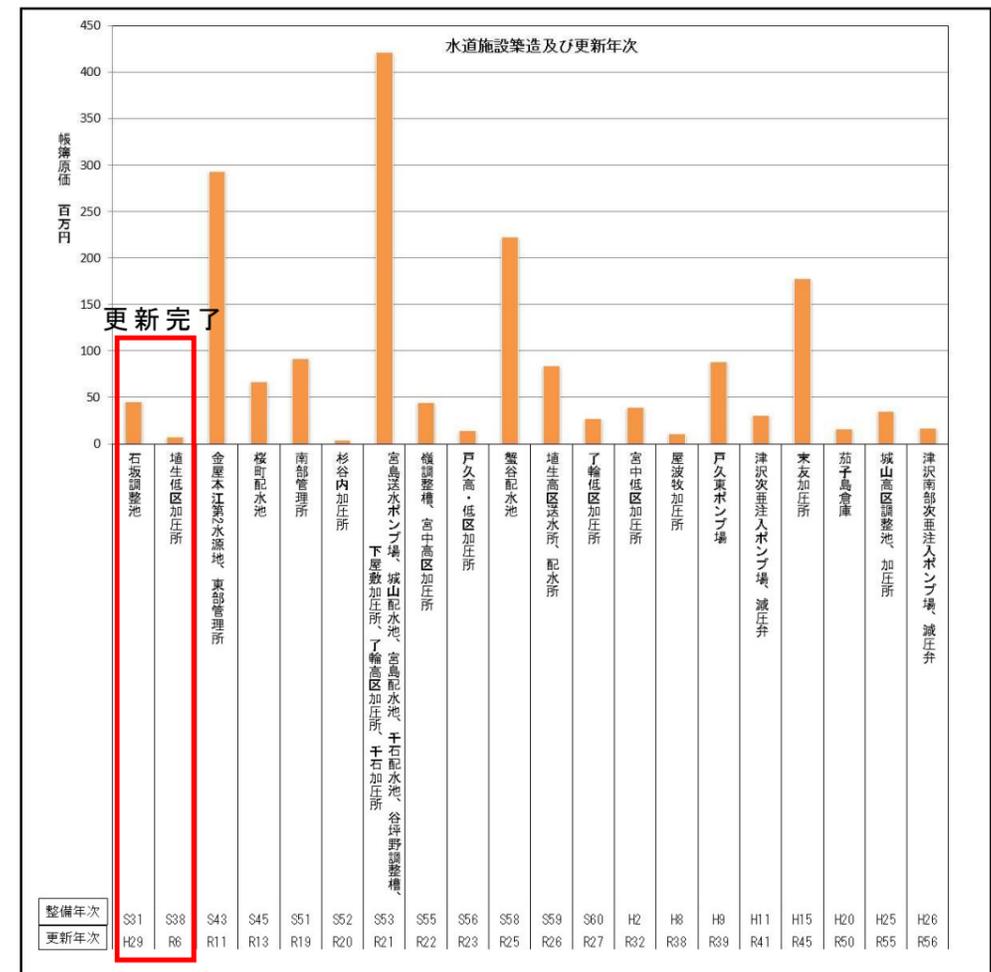
※1 水道管の耐用年数は 40 年とされているが、ダクトイル鋳鉄管、ステンレス鋼管 (SUS)、高密度ポリエチレン管及び耐衝撃硬質塩化ビニル管 (HIVP) については、法定耐用年数の 1.5 倍である 60 年を目標耐用年数としている。

(3) 施設の現況

本市は、自己水源 1 箇所及び配水施設 12 箇所を所有し、施設能力は 12,480m<sup>3</sup>/日となります。

最も古い石坂調整池及び埴生低区加圧所は平成 28 年度に更新しました。今後の施設更新として、築造より目標耐用年数 60 年※2 が経過する施設として令和 11 年度より自己水源の金屋本江第 2 水源地及び東部管理所の更新・耐震化を、また、令和 13 年度以降には、桜町配水池の更新・耐震化またはダウンサイジングによる城山配水池との統廃合整備を行う必要があります。

図 3 施設更新時期と費用の目安



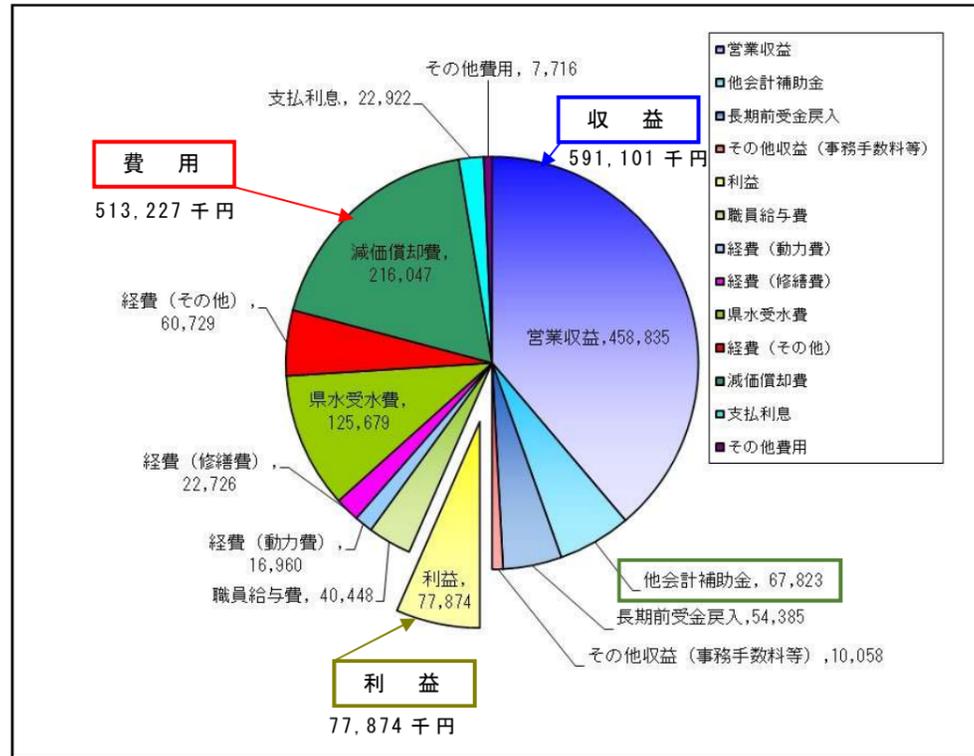
※2 施設における電気・機械設備は維持管理で更新を進めているため、目標耐用年数を 60 年としている。

(4) 経営状況

令和 2 年度の水道事業費用は 513,227 千円、水道料金等の収入からなる営業収益は 458,835 千円でした。

その他の収入には、鉛・石綿管布設替、フロンティアパーク配水施設整備等に対する他会計補助金 67,823 千円も含まれており、収支均衡バランスを維持しています。

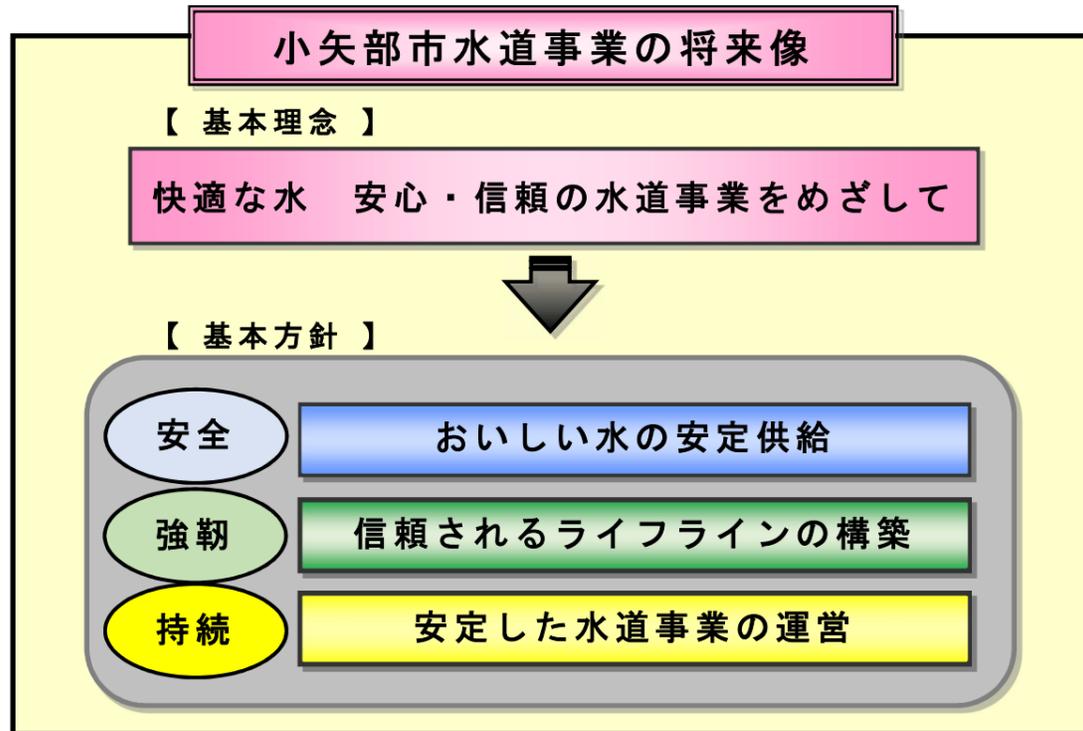
図4 令和2年度財政状況



### 3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、図3に示す基本理念と3つの基本方針とします。本方針は令和3年度に策定した本市新水道ビジョンにおいて掲げたものです。

図5 経営の基本方針



### 4. 効率化・経営健全化への取り組み

将来の水道事業は、人口減少や節水機器の普及に伴う料金収入の減少、高度経済成長期に大量に建設された構築物の改築や更新に要する莫大な費用などの多くの問題に直面することになります。

これらの問題の解決を図るとともに、水道事業が持続した運営を行っていくため、本市水道ビジョンで掲げた実現方策を引き続き取り組むとともに、計画期間中は以下に示す方策を重点的に実施する予定です。

- ▶ 漏水頻度が多い管路（普通鉄管、石綿管、塩化ビニル管、鋼管）を優先して更新します。
- ▶ 第3次拡張事業を計画的に実施し、普及率の向上や料金・加入金等の収益増を図り、収益の安定を目指します。
- ▶ 施設や管路の維持管理を強化し、有収率の向上を目指します。
- ▶ 水需要に応じた県水受水費の契約水量の見直しを、引き続き県に要望します。
- ▶ 計画的な資金管理を行い、利益が出た場合は減債積立を行い、管路更新工事の財源となる損益勘定留保資金の確保に努めます。
- ▶ 近隣水道事業体と協議して広域的な連携を図り、維持管理費の節減を図るよう努めます。
- ▶ 事業運営にかかるコストの削減を今後も実施します。

### 5. 投資計画

計画期間中は、老朽管更新と第3次拡張事業（水道未普及地域への整備）を優先して取り組みます。なお、施設更新時期を迎える水道施設の整備については、年度事業費の極端な増加とならないよう、段階的に整備を行うこととし、計画的な更新に努めます。

表1 投資計画の概要（令和4年度～令和13年度）

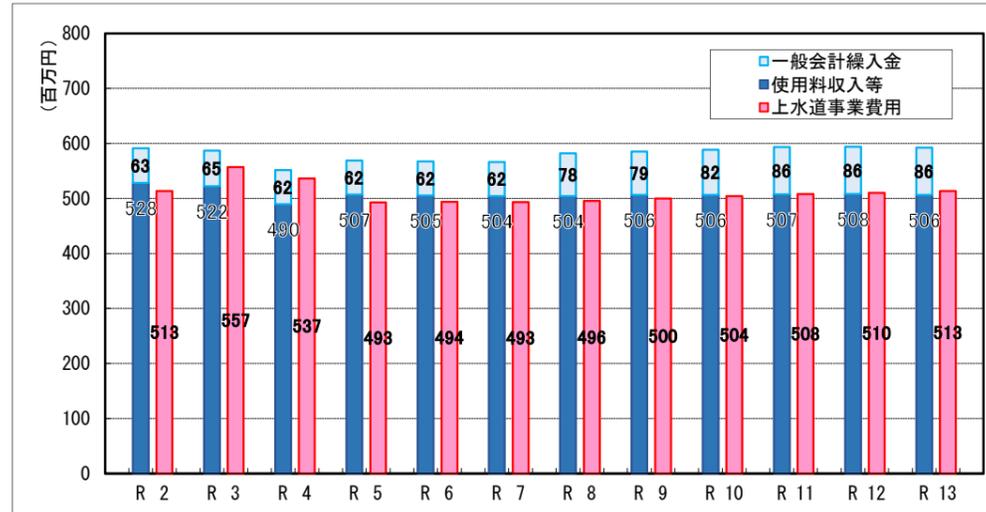
事業名	整備内容	総事業費 (千円)	(千円)									
			令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年	令和9年度 2027年	令和10年度 2028年	令和11年度 2029年	令和12年度 2030年	令和13年度 2031年
鉛給水管更新		200,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
老朽管更新	管路布設替	1,600,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
第3次拡張事業	新設	1,260,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	0
配水池等施設更新		337,100	34,000	12,000	10,300	25,600	23,900	53,600	32,300	50,800	39,200	55,400
合計	4条建設改良費	3,397,100	354,000	332,000	330,300	345,600	343,900	373,600	352,300	370,800	359,200	235,400

6. 財政計画

（収益的収支）

効率化・経営健全化を継続して取り組むとともに、現在の一般会計からの繰入れ（他会計補助）を継続した場合、計画期間中における水道事業は黒字を確保できる見通しとなります。

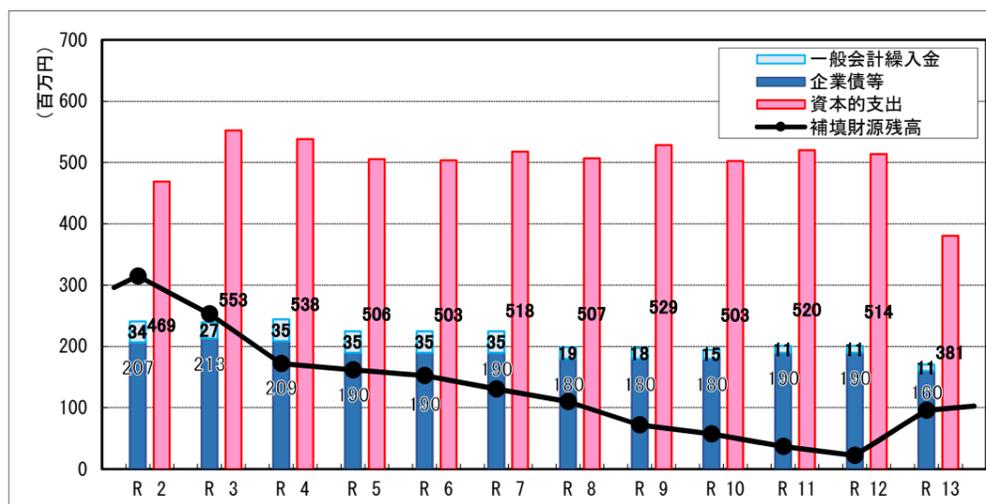
図 6 収益的収支の予測



（資本的収支）

支出に対する不足額は、減債積立金の取崩しや損益勘定留保資金により補います。計画期間中の支出は第3次拡張事業を進めて行く必要があるため高くなります。建設財源となる企業債の借入は将来の負担増につながるため、借入額を抑えつつ、極力一定としています。そのため、損益勘定留保資金の残高は年々減少し、令和12年度に最も少なくなります。事業費が少なくなる令和13年以降に増加に転じます。計画期間中は、資本的収支についても維持できる見通しとなります。

図 7 資本的収支の予測



（総括）

計画期間中における収益的収支の黒字は、従前のおりに一般会計からの繰入金（市からの財政支援）がある前提の予測であり、水道事業経営としては苦しい状況が続きます。

今後も、料金収入の確保、コスト削減の徹底、並びに老朽管更新事業等における国庫補助の活用を検討し、持続可能な水道事業運営に向けて努力していきます。

7. 経営戦略の進捗管理

毎年度進捗管理を行い、5年程度に一度経営戦略の内容を見直し、時点修正を行います。

経営指標等にて類似した事業体との比較や市民や審議会などの幅広いニーズを把握して事業に反映させ、経営の健全化・効率化に取り組みます。